

文教厚生常任委員会

委員会開催日 6月23日

(文責・川上茂次委員長)

未来創造館と愛称について

今回、本委員会に付託を受けた案件は、承認1件、議案12件、請願1件で、審査の結果、原案のとおり承認、可決、採択しました。

ここでは、特に審査の中で出された意見、要望などをお知らせします。

議案第68号「平戸市未来創造館条例の制定について」に
関し、これまでの『総合情報センター』という名称にせず、『未来創造館』という希望ある名称を付けたことに対しては評価した。

がん検診を受けましょう!

承認1号のうち専決第4号「平成26年度平戸市一般会計補正予算(第9号)」中、がん検診推進事業に関し、700万円の減額補正は受診者数の減少が大きな要因と考えられるが、今後どう改善していくのかとの質問に対し、がん検診キャンペーン月間の取り組み強化およびピンクリボン運動を進める団体等との連携を深めることにより受診者を増加させたいとの答弁があった。

【市民福祉部保健センター】

一方、8月1日の開館の際に発表される「愛称」を含め、市民の立場からすると『図書館』、あるいは『公民館』であるとか呼び方が多々あつて混乱するのではないかとこの質問に対し、今の北部公民館についても『離島開発総合センター』と呼ばれるなど紛らわしさがあつた。

【教委生涯学習課】



▲新設された救急科と救急専門医の鮫島志郎医師

医師不足は長らく本市の課題であり、その中で先に述べた医師が着任したことにより

救急科設置される!

議案第73号「平戸市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」に関し、平戸市民病院に新設される『救急科』にどのようなメリットがあるのかとの質問に対し、

救急科が新設されることは、今以上に救急患者に対する確かな対応が図られ、地域住民の安心にもつながることから、今後もこの環境を長く維持できるような病院局に要望した。

【病院局】

◆開会中の所管事務調査◆

「(仮称)総合情報センター」開館に向けての方向性について

調査日 5月15日
(文責・川上茂次委員長)

5月11日に県内外の司書約70人の協力を得て運び込まれた、新たに購入された約4万5千冊の図書がまたまた雑然とする中であつたが視察を行った。

1階の図書スペースは開架室、開架書庫、談話室、録音室そして子ども向けコーナー等これまでの空間と蔵書になることが容易に分かった。新図書館内から眺める雄大な景色は、近くは波静かな平戸港から崎方遠見公園、潮流渦巻く雷ヶ瀬戸と浮かぶ黒子島や対岸の焼罪史蹟、平戸大橋に、遠くは馬渡島等が眺望



▲視察する委員

でき、開館が待ち遠しく感じられた。
あわせて2階の公民館スペースの視察を行なったが、調理室、和室(2室)、会議室(3室)が整えられ、公民館活動に支障なく耐えうる施設になったものと感じた。
新施設の愛称募集についての報告では、市内外から169件の応募があり、8人の審査委員による選考委員会において優秀作品を最終決定し、落成式の際に発表される予定とのことであつた。
これまで多くの議論を重ねた市民待望の施設であり、最後まで万全の準備で臨むよう要望した。

少子化における小中学校の今後の推計予測と在り方について

エネルギー政策について

AEDの設置状況と今後の計画について



大久保堅太議員

合併後10年がたち、これまでの児童生徒数の推移と複式学級の現状を尋ねる。

【教育長】合併当時2千500人程であつた小学生は1千500人程に、中学生は1千500人から900人程に減少しており、合併当時の6割の児童生徒数になつていいる。現在、小学校17校と中学校9校があり、うち複式学級のある小学校は9校で完全複式学級が2校である。

このように減少著しい中、学校の在り方についてどのように考えているのか。
【教育長】学校の適正規模に向けての方針策定のための検討をしており、今年度中に方針を定めたい。

本市のエネルギー政策における位置付けと方向性について尋ねる。
【市長】本市において再生可能エネルギー事業は重要な政策と位置付け、今後も風力や太陽光に加え、長崎県が進める海洋エネルギー政策や、本市で調査を計画している木質バイオマス等事業拡大に向けた取り組みを進めていきたい。

行くのに時間がかかり過ぎる地域や場所があるなど、広く市民が利用できる状況になつていない。
【総務部長】確かに常時利用できる状態にする必要がある。設置場所も距離の問題があるのも事実である。
近隣市町村を参考にし、また平戸防災ネットワークと連携を図りながら検討し必要施設に設置する方向で考える。

人口減少抑制対策について



神田 全記議員

人口減少を食い止めるためには、企業誘致を期待すると同時に、平戸の産業を守る後継者や生産者を一人からしっかりと育てることで、地域や集落を守る若者が増え、人口増加

につなぐと考える。そこで、この右記条例の基本的な考え方を問う。

【市長】本市における人口減少対策は喫緊の課題である。これまで人口減少抑制強化宣言を出し、対策本部設置、施策の検討を行なってきた。今後推進していくには、市民、行政、議会の共通理解が重要であることから、条例を制定して方向性を明確にした。

今後多くの市民の意見と住民レベルでの意識改革を踏まえ、人口減少抑制対策に取り組む。
【産業振興部長】工業団地の適地調査を実施し、適地があれば整備に移っていく予定。現在、製造業者を2社に絞り重点的に誘致活動を行なっている。

【市民福祉部長】子育て世帯の流出を抑制し、出生数の増加を目標に立っている。子育て世代の経済的負担の軽減が大事であり、今後は具体的な数値目標を定め、各施策に取り組む。

進につなげたい。
【総務部長】新築および中古住宅の取得等に係る経費の一部を補助する制度を出した。また、空き家バンクを設置し、情報提供をして定住促進

子育て支援、子育てしやすい環境にどう取り組むのか。
【総務部長】新築および中古住宅の取得等に係る経費の一部を補助する制度を出した。また、空き家バンクを設置し、情報提供をして定住促進